

天草地域自立支援協議会 児童部会 報告

上天草市における熊本県立天草支援学校への「移動支援」に関する検討・協議

平成26年9月22日に、「障がい者(児)親の会 れいんぼう」代表 竹本利恵 様より、天草地域自立支援協議会に「上天草市における移動支援事業に関する要望書」が上がりました。

その内には、

- ・現在、上天草市には障がい者(児)の移動支援事業を行っている事業所がなく、県立天草支援学校への通学には、天草市のNPO法人ステップバイステップに移動支援をお願いしています。しかし、来年度より移動支援希望児がとて多いため調整がとて困難で、すべてのニーズに対応できない可能性があるといった話が出ていてとて不安です。

- ・障がいのある子どもたちの中には、路線バスでの通学ができない子どもたちが多く、保護者の送迎による通学で対応しなければなりません。これは保護者には大きな負担となります。障がい者(児)のために、上天草市にぜひ移動支援の事業の開設をよろしく願ひいたします。

と、切なる願ひが記載されていました。

上天草市から県立天草支援学校は遠方であるため、毎朝夕、往復の通学送迎を家族で行う事になると保護者様にとっては大変な負担になります。送迎できない事情が家庭内で発生することが教育を受けれないという結果に至り、子どもたちにとって大変な不利益につながります。

よって、来年度からの県立天草支援校への通学支援に関して検討を行いました。

H26年9月30日に第1回児童部会を開催。

参加者:上天草市福祉課、上天草市教育委員会学務課、上天草市社会福祉協議会本所・松島支所、熊本県立天草支援校、NPO法人ステップバイステップ、第2はまゆう療育園
〔協議結果〕

来年度から県立天草支援校へ通学される児童生徒の移動支援に関する課題を抽出し共通理解を進めました。

いったん持ち帰り、課題解決のための方法(案)を検討し、再度移動支援(案)に関する協議を行う事となりました。

H26年12月8日に第2回児童部会を開催。

参加者:上天草市福祉課、上天草市教育委員会学務課、上天草市社会福祉協議会本所・松島支所、熊本県立天草支援校、NPO法人ステップバイステップ、第2はまゆう療育園
〔協議結果〕

具体的に様々な数字が出されて建設的な協議が行われました。

あわせて、移動支援を始めるにあたって必要とされる諸手続きや諸研修を含めた見通しに関して、具体的にステップバイステップの方からご提示いただきました。
今後は、さらに準備を進めていくことと、協議が必要な場合は第3回児童部会で話し合うこととして、移動支援の実現に向けて検討を重ねることとしました。

その後の経緯

具体的な登録申請等の事務に関する手続きに関して、現在天草圏域において登録されている、運営主体であるNPO法人ステップバイステップと新たに登録しようとする上天草市社会福祉協議会との間でのやり取りの後、実施主体となる上天草市と運輸支局との間で事前の協議・調整が行われました。

平成27年2月10日

天草圏域福祉有償運送運営協議会開催

天草圏域において、福祉有償運送の運営主体として、上天草市社会福祉協議会を認める件に関し、協議がおこなわれました。

協議会として、上天草市社会福祉協議会を運営主体として認める事で合意されました。

運転者講習等の条件整備を行った後、熊本運輸支局への登録申請を行い、4月7日新学期開始までには許認可も降りています。

平成27年4月以降、上天草市から熊本県立天草支援学校への「移動支援」は、上天草市社会福祉協議会において、車両2台により実施が開始されている。また、放課後の対応についても、昨年度までは、天草市にある NPO 法人ステップバイステップが運営する事業所により実施されていた。今回の移送の課題検討の中で、上天草市在住の児童における放課後の活動場所確保についても検討され、同年4月以降、上天草市社会福祉協議会の日中一時支援事業により、松島・大矢野二か所に対応されている。今回の移動支援についての検討の中で、副産物的に放課後・及び長期休暇中に係る障害児の活動拠点整備も、地域主導で行われ始めていることは十分に評価できる結果となっている。